

1 沖ノ鳥島のような離島を拠点として、沿岸から200海里まで設定される、資源の探査や開発を行う権利が及ぶ海域を何という？

- ① 排他的経済水域 ② 接続水域 ③ 公海 ④ 領海

2 尖閣諸島が行政区画として属している日本の県を何という？

- ① 北海道 ② 沖縄県 ③ 長崎県 ④ 東京都

3 排他的経済水域は、領海の基線からどれくらいの距離までを指す？

- ① 12海里 ② 24海里 ③ 200海里 ④ 3海里

4 沿岸国が水産資源や鉱物資源を自由に探査・開発できる権利を持つ、領海の外側に広がる範囲を何という？

- ① 接続水域 ② 領海 ③ 公海 ④ 排他的経済水域

5 領土や領海の上空で、その国の主権が及ぶ範囲のことを何という？

- ① 領空 ② 公海 ③ 排他的経済水域 ④ 領海

6 尖閣諸島に関して、日本政府が「存在しない」としている、領土を自分のものとする権利の問題を何という？

- ① 漁業権 ② 領有権 ③ 通行権 ④ 開拓権

7 日本の領土の中で、最も西に位置する島を何という？

- ① 沖ノ鳥島 ② 南鳥島 ③ 与那国島 ④ 択捉島

8 日本の領土の中で、最も東に位置する島を何という？

- ① 択捉島 ② 与那国島 ③ 沖ノ鳥島 ④ 南鳥島

9 現在、竹島において韓国が行っている、日本政府が法的根拠がないとして抗議している状態を何という？

- ① 不法占拠 ② 主権放棄 ③ 領土割譲 ④ 共同統治

10 現在、北方領土を実効支配している国を何という？

- ① アメリカ ② 韓国 ③ ロシア ④ 中国

11 排他的経済水域は、領海の基線から最大でどれくらいの範囲まで設定される？

- ① 3海里 ② 12海里 ③ 24海里 ④ 200海里

12 日本に他国の航空機が接近した際、航空自衛隊が行う緊急発進を何という？

- ① 航空管制 ② スクランブル ③ 領空侵犯 ④ 防空識別圏

13 国際法で禁止されている、他国の航空機が許可なく通過することを何という？

- ① 領空侵犯 ② 領土占拠 ③ 国境侵犯 ④ 領海侵犯

14 南鳥島は行政上、どこの自治体に属している？

- ① 与那国町 ② 根室市 ③ 小笠原村 ④ 石垣市

15 北方領土を構成する4つの島のうち、最も面積が広く北東端に位置する島を何という？

- ① 国後島 ② 色丹島 ③ 歯舞群島 ④ 択捉島



① 隠す

赤シートで赤字を隠す。白黒なら右の列を折る

② 言う

解説を読んで、用語を口に出す

③ 印を付ける

言えたら□にチェック

問	解説	▼ここで折る	答え	言えた
1	排他的経済水域 （EEZ）とは、その海域にある水産資源や海底の石油・天然ガスなどの資源を、沿岸国が優先的に探査・開発・管理できる権利のことです。		1 排他的経済水域	☐
2	現在、尖閣諸島は行政区分上、 沖縄県 石垣市に属しています。		2 沖縄県	☐
3	基線から 200海里 （約370km）までの範囲を指し、沿岸国はその海域内の魚や海底の鉱物資源を独占して管理する権利を持っています。		3 200海里	☐
4	領海の外側に接する海域で、基線から200海里まで設定されます。		4 排他的経済水域	☐
5	領土および領海の上空を「 領空 」と呼び、国家の主権が及ぶ空間として扱われます。		1 領空	☐
6	領有権 とは、特定の地域に対して自国の主権を及ぼす権利のことです。		2 領有権	☐
7	与那国島 は沖縄県に属しており、日本の最西端（最も西）にある島です。		3 与那国島	☐
8	南鳥島 は、東京から南東に約1800km離れた太平洋上に浮かぶ三角形の島です。		4 南鳥島	☐
9	日本政府は、韓国による竹島の占拠について、国際法上の根拠を欠く「 不法占拠 」であるという立場を明確にしています。		1 不法占拠	☐
10	ロシア は現在も北方四島（択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島）を実効支配し、軍事施設を置くなどの措置をとっています。		3 ロシア	☐
11	国連海洋法条約により、領海の基線から最大で 200海里 （約370km）までの範囲が排他的経済水域として認められています。		4 200海里	☐
12	「 スクランブル 」は、領空侵犯の恐れがある航空機を発見した際に、航空自衛隊が直ちに戦闘機を緊急発進させることです。		2 スクランブル	☐
13	「 領空侵犯 」は、ある国の許可を得ずに他国の航空機がその国の上空（領空）へ進入する行為です。		1 領空侵犯	☐
14	南鳥島は東京都に属しており、さらに詳しく分類すると 小笠原村 という自治体の一部です。		3 小笠原村	☐
15	択捉島 は、北方領土の中で最大の面積を持つ島です。		4 択捉島	☐

言えなかった用語ノート